財務書類説明書

平成28年版

南房総市の財務報告書
統一的な基準による財務書類

目 次

第1章　地方公会計制度の策定経緯と意義
1 経緯・・ 3
2 意義 ・・ 4

第2章　統一的な基準の特徴
1 公会計基準の比較 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
2 統一的な基準と総務省改定モデルの違い ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第3章　本市の地方公会計制度に関する取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

第4章　財務4表
1 対象会計範囲 ・・・ 11
2 財務4表とは
(1)貸借対照表 ・・・ 12
(2)行政コスト計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
(3)純資産変動計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
(4)資金収支計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
3 財務4表の相互関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

【巻末】
用語解説 ・・・ 23

第1章
地方公会計制度の策定経緯と意義

1-1.　経緯

1　経緯

平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、総務省から地方公会計制度の指針が示され、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の財務書類の作成が求められました。
この指針で「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の2つの方式が示されました。

こうした地方公会計の整備（財務書類の整備）は、全国的にも進められていますが、2つの方式以外にも「東京都方式」等、複数の会計基準があることで、団体間を比較することが難しいなどの課題もあったことから平成26年度に総務省から「統一的な基準」が示され、全ての地方公共団体は平成29年度末までにこの基準に準拠した財務書類の作成が必要となりました。
本市は、平成27年度決算から統一的な基準に基づく財務書類を作成しました。

【新地方公会計制度（2つのモデル）】
平成 18 年 5 月「新地方公会計制度研究会報告書」
平成 19 年 10 月「新地方公会計制度実務研究会報告書」

【新地方公会計モデル】
平成 21 年 1 月「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引き」
平成 22 年 3 月「地方公共団体における財務書類の活用及び公表について」
平成 23 年 12 月「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引き」

【統一的な基準】
平成 25 年 8 月「今後の新地方公会計推進に関する研究会中間まとめ」
平成 26 年 4 月「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」
平成 26 年 9 月「財務書類作成要領」「資産評価及び固定資産台帳の手引き」
平成 27 年 1 月 統一的な基準による地方公会計の整備促進について（総務大臣通知）
統一的な基準による地方公会計マニュアル

1-2.　意義

本市を含む、地方公共団体における予算・決算に係る会計制度（官庁会計）は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、単式簿記による現金主義会計を採用しています。

一方で、財政の透明性を高め、説明責任をより適切に図る観点から、単式簿記による現金主義会計では把握できない情報（ストック情報（資産・負債）や見えにくいコスト情報（減価償却費等））を住民や議会等に説明する必要性が一層高まっており、その補完として複式簿記による発生主義会計の導入が重要となります。

また、複式簿記による発生主義会計を導入することで、上記のとおりストック情報と現金支出を伴わないコストも含めたフルコストでのフロー情報の把握が可能となるので、公共施設等の将来更新必要額の推計や、事業別・施設別のセグメント分析など、公共施設等のマネジメントへの活用充実につなげることも可能となります。

地方公会計の意義

1．目的
①説明責任の履行
住民や議会、外部に対する財務情報の分かりやすい開示
②財政の効率化・適正化
財政運営や政策形成を行う上での基礎資料として、資産・債務管理や予算編成、政策評価等に有効に活用

2．具体的内容（財務書類の整備）

現金主義会計

◎ 現行の予算・決算制度は、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、現金主義会計を採用

補完

発生主義会計

◎ 発生主義により、ストック情報・フロー情報を総体的・一覧的に把握することにより、現金主義会計を補完

<財務書類>

地方公会計	企業会計
・貸借対照表	・貸借対照表
・行政コスト計算書	・損益計算書
・純資産変動計算書	・株主資本等変動計算書
・資金収支計算書	・キャッシュ・フロー計算書

3．財務書類整備の効果
①発生主義による正確な行政コストの把握
見えにくいコスト（減価償却費、退職手当引当金など各種引当金）の明示
②資産・負債（ストック）の総体の一覧的把握
資産形成に関する情報（資産・負債のストック情報）の明示

総務省資料より

図 1-1

第2章
統一的な基準の特徴

2-1.　公会計基準の比較

1　公会計基準の比較

従来の地方公会計制度の会計基準は「総務省方式改訂モデル」、「総務省方式基準モデル」のほかに、「東京都方式」等があります。

平成29年度末までに全ての地方公共団体が統一的な基準による財務書類の作成が求められています。

表 2-1

	統一的な基準	基準モデル	総務省方式 改訂モデル	東京都	国 （省庁別財務書類の作成基準）
財務書類の体系	○貸借対照表 ○行政コスト計算書 ○純資産変動計算書 ○資金収支計算書 ※行政コスト計算書及び純資産変動計算書は、別々の計算書としても、結合した計算書としても差し支えない	○貸借対照表 ○行政コスト計算書 ○純資産変動計算書 ○資金収支計算書	○貸借対照表 ○行政コスト計算書 ○純資産変動計算書 ○資金収支計算書	○貸借対照表 ○行政コスト計算書 ○正味財産変動計算書 ○キャッシュ・フロー計算書	○貸借対照表 ○業務費用計算書 ○資産・負債差額増減計算書 ○区分別収支計算書
台帳整備	○開始貸借対照表作成時に整備 その後、継続的に更新	○開始貸借対照表作成時に整備 その後、継続的に更新	○段階的整備を想定 →売却可能資産、土地を優先	○開始貸借対照表作成時に整備 その後、継続的に更新	○官庁会計システムとは連動していないが、法令に基づき国有財産台帳、物品管理簿等を整備
複式簿記	○官庁会計処理に基づくデータにより、発生の都度又は期末に一括して複式仕訳を実施	○官庁会計処理に基づくデータにより、発生の都度又は期末に一括して複式仕訳を実施	決算統計データを活用し、期末に一括して仕訳を実施	○官庁会計処理に連動して発生の都度、複式仕訳を実施	○官庁会計ｼｽﾃﾑ（ADAMSⅡ）に連動して発生の都度、複式仕訳を実施（国有財産等については、期末時に複式仕訳を実施）
有形固定資産の評価基準	・取得原価が判明・・・取得原価 ・取得原価が不明・・・再調達原価 ※取得原価の判明・不明の判断 ※適正な対価を支払わずに取得したものは再調達原価（道路等の土地は備忘価額1円） ※売却可能資産は売却可能価額を注記	○事業用資産土地・・・固定資産税評価額建物等・・・再調達原価 ○インフラ資産 土地・・・取得原価 建物等・・・再調達原価	○公共資産・・・決算統計データから取得原価を推計 ○売却可能資産・・・売却可能価額	○取得原価	○国有財産（公共用財産を除く）・・・毎年度時価を基準に改定される国有財産台帳価額 ○公共用財産・・・取得原価 ○物品・・・取得原価
税収の取扱い	○純資産変動計算書に計上	○純資産変動計算書に計上	○純資産変動計算書に計上	○行政コスト計算書に計上	○資産・負債差額増減計算書に計上

2-2. 統一的な基準と総務省方式改訂モデルの違い

(1)概要

本市が従来作成していた総務省方式改訂モデルと統一的な基準を比較すると、大きく分けて3点の変更点があります。

①『発生主義・複式簿記の導入』

総務省方式改訂モデルは決算データを活用して財務書類を作成していましたが、統一的な基準では伝票単位で複式仕訳を実施し、発生主義会計を導入します。

②『固定資産台帳の整備』

総務省方式改訂モデルでは必ずしも固定資産台帳の導入が前提とされていませんでしたが、統一的な基準では固定資産台帳の整備が必須となり、公共施設等のマネジメントにも活用可能となります。

③『比較可能性の確保』

地方公会計制度の会計基準は従来、様々な会計基準が存在していましたが、平成30年3月末までに全ての地方公共団体が統一的な基準による財務書類を整備するため、団体間での比較可能性が確保されます。

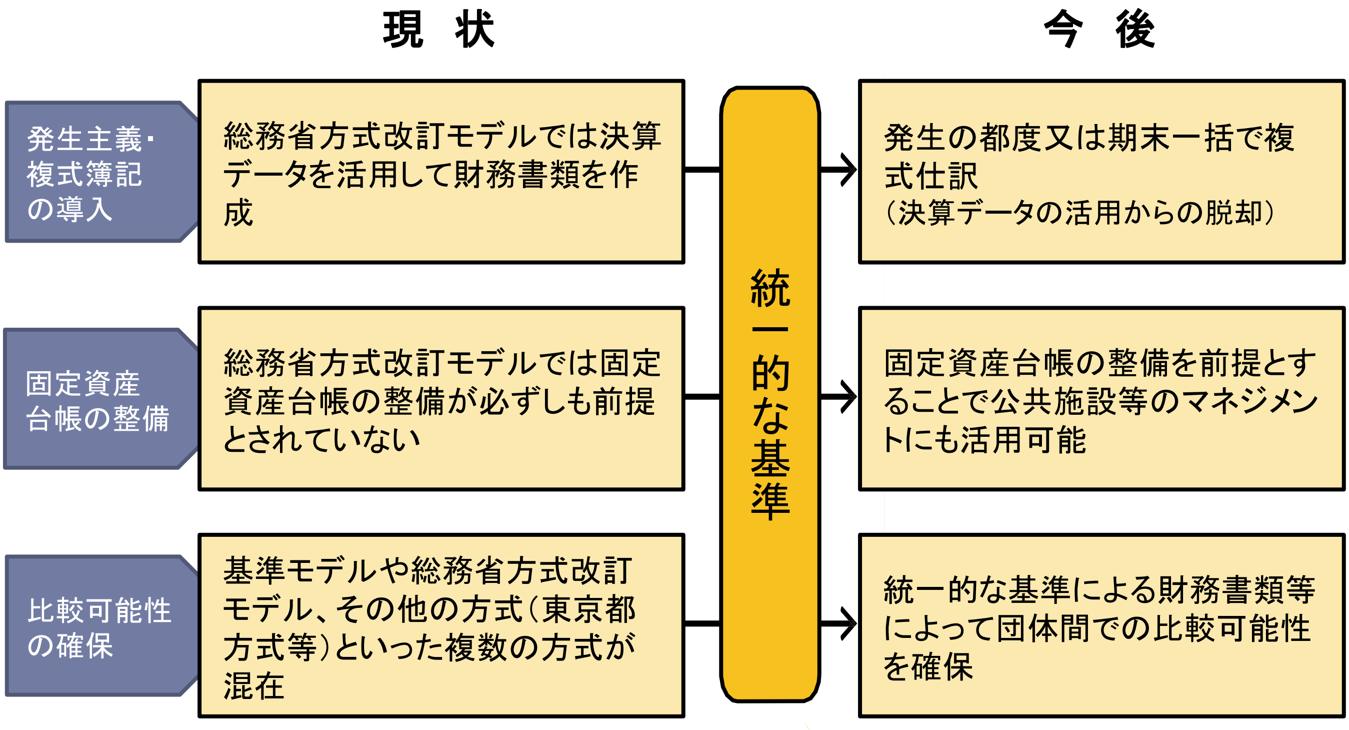

総務省資料より

図 2-1

第3章
本市の地方公会計制度に関する取組

3. 本市の地方公会計制度に関する取組

本市では平成27年度から統一的な基準による財務書類の作成に向けて取組を進めています。

年度	取組
平成27年度	・統一的な基準に準拠した固定資産台帳の整備
平成28年度	・固定資産台帳の更新 ・統一的な基準による財務書類の作成・公表（平成27年度決算） ・職員向けの財政学講座の開催
平成29年度	・固定資産台帳の更新 ・統一的な基準による財務書類の作成・公表（平成28年度決算） ・統一的な基準による財務書類の各種活用

（作成基準日）

財務書類の作成基準日は、会計年度の最終日である平成29年3月31日を基準日として作成しています。平成29年4月1日から5月31日までの出納整理期間の収支については、基準日までに収入・支出があったものとして取り扱っています。

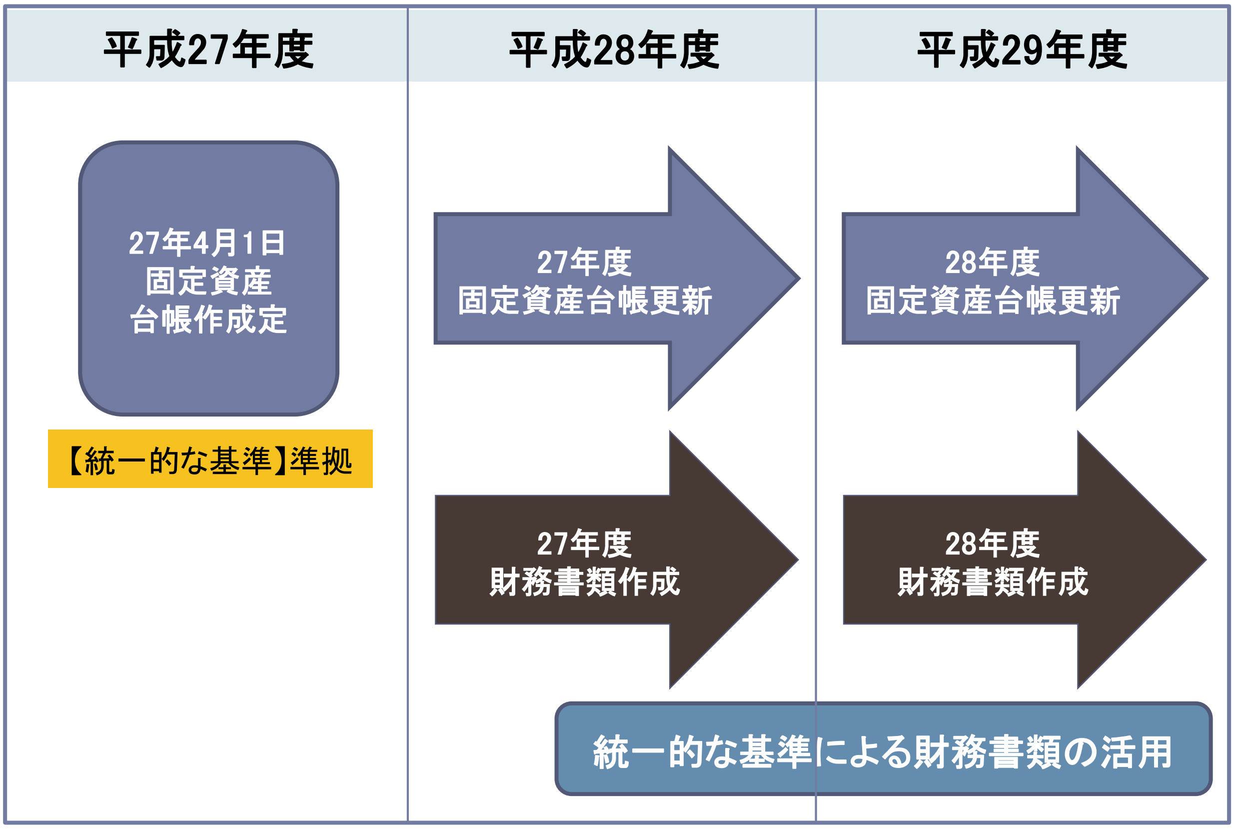

図 3-1

第4章
財務書類

4-1.　対象会計範囲

図 4-2　対象会計範囲

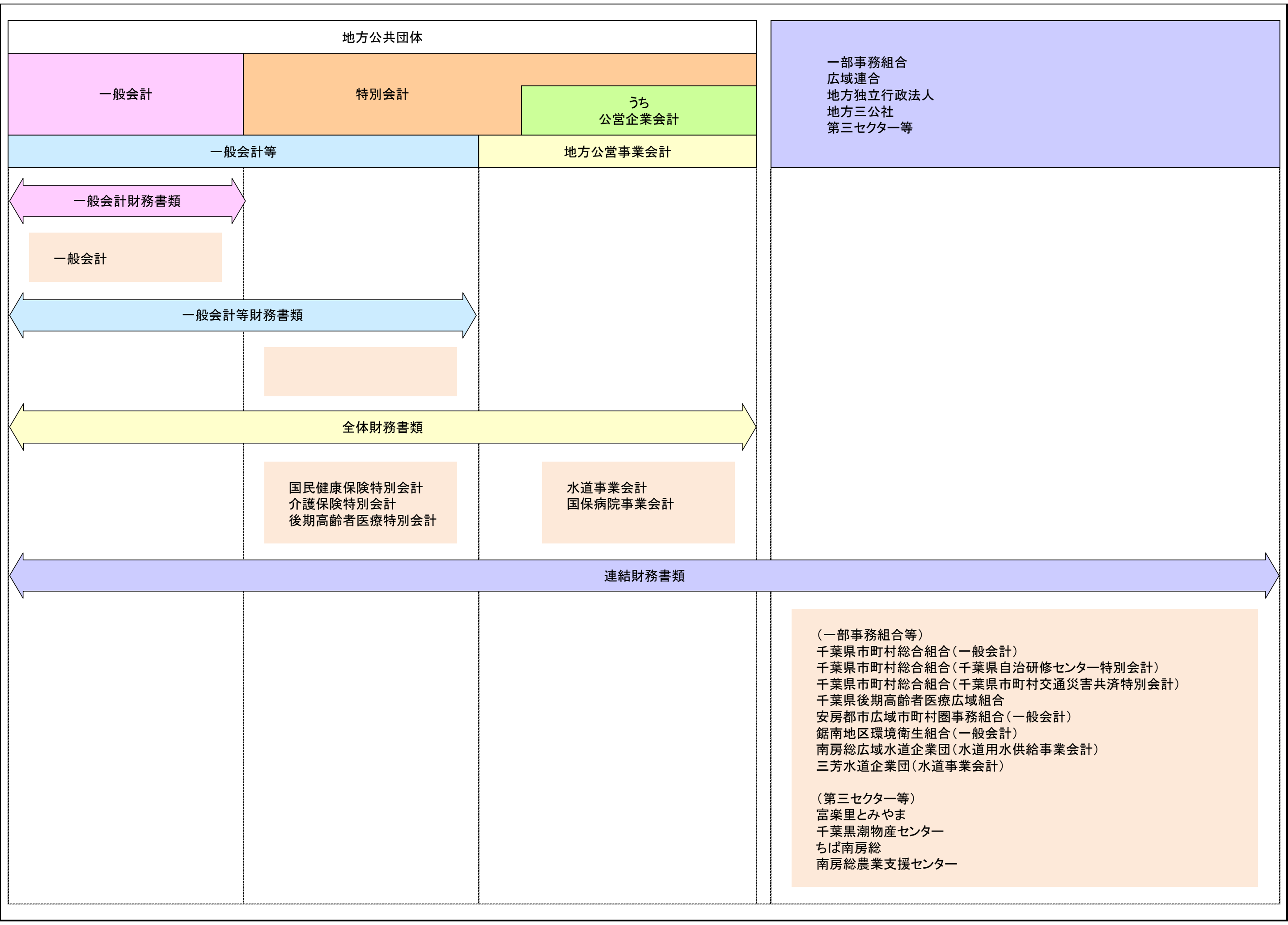

財務書類は、一般会計と政令で定める特別会計及び公営企業会計以外の特別会計からなる「一般会計等」、政令で定める特別会計及び公営企業会計の特別会計を含めた「全体会計」、さらに出資団体等を含めた「連結会計」の3種類があります。

4-2. 統一的な基準の財務4表概要

➢財務4表とは【統一的な基準の財務諸表】

(1)貸借対照表

◆貸借対照表とは…

年度末時点での自治体の資産及び負債の残高を表しています。

表の左側（借方）は、財源等をどのように運用しているか表しています。
運用状況は、現金預金、基金、貸付金及び固定資産（自治体が保有する道路、公園、市営住宅など）などの資産で表されます。

表の右側（貸方）は、総資産（資産合計）をどのような財源（負債と純資産）で負担したかを表しております。
一般的には負債は将来世代から、純資産は過去及び現役世代からの負担を表示していると言われております。

また、貸借対照表は資産と負債・純資産の合計額が同じ額になることから、バランスシートともいいます。

4-2. 統一的な基準の財務4表概要

(1)貸借対照表

貸借対照表

平成28年度

(単位:千円)

借方	一般会計等	全体会計	連結会計	貸方	一般会計等	全体会計	連結会計
固定資産	87,454,151	99,005,931	113,517,056	固定負債	29,353,358	34,377,437	43,022,813
有形固定資産	61,249,941	71,903,396	81,704,853	地方債	22,970,187	25,247,730	27,144,427
事業用資産	35,210,822	35,579,539	36,921,933	退職手当引当金他	6,383,171	9,129,707	15,878,386
インフラ資産	24,784,428	34,981,851	43,287,450	流動負債	3,831,915	4,465,041	5,088,818
物品	1,254,691	1,342,006	1,495,470	1年内償還予定地方債	3,510,475	3,693,178	3,927,573
無形固定資産	32,480	42,891	4,636,299	賞与等引当金他	321,440	771,863	1,161,245
投資その他の資産	26,171,730	27,059,644	27,175,904	負債合計	33,185,274	38,842,478	48,111,631
流動資産	5,726,246	8,627,699	6,018,065	純資産合計	59,995,123	68,791,152	71,425,363
現金預金	583,316	3,107,865	234,604				
未収金他	5,142,930	5,519,834	5,783,461				
繰延資産	0	0	1,872				
資産合計	93,180,397	107,633,630	119,536,994	負債及び純資産合計	93,180,397	107,633,630	119,536,994

住民1人当たり貸借対照表

平成28年度

(単位:千円)

借方	一般会計等	全体会計	連結会計	貸方	一般会計等	全体会計	連結会計
固定資産	2,216	2,508	2,877	固定負債	744	871	1,090
有形固定資産	1,552	1,821	2,071	地方債	582	640	688
事業用資産	892	901	935	退職手当引当金他	162	231	402
インフラ資産	628	886	1,098	流動負債	97	113	129
物品	32	34	38	1年内償還予定地方債	89	94	100
無形固定資産	1	1	117	賞与等引当金他	8	19	29
投資その他の資産	663	686	689	負債合計	841	984	1,219
流動資産	145	219	152	純資産合計	1,520	1,743	1,810
現金預金	15	79	6		0	0	0
未収金他	130	140	146		0	0	0
繰延資産	0	0	0		0	0	0
資産合計	2,361	2,727	3,029	負債及び純資産合計	2,361	2,727	3,029

住民人口 39,468人(平成29年4月1日現在)

4-2. 統一的な基準の財務4表概要

➢財務4表とは【統一的な基準の財務諸表】

(2)行政コスト計算書

◆行政コスト計算書とは…

民間の企業会計でいう損益計算書にあたるもので、当該会計年度の行政活動に係る費用と行政サービスの受益者負担の関係を示すものです。

経常的に発生する費用を「経常費用」、臨時に発生する費用を「臨時損失」に区分して表示しております。

行政コスト計算書

平成28年度

（単位：千円）

	一般会計等	全体会計	連結会計
経常費用	18,743,838	31,759,721	43,544,385
業務費用	11,267,120	13,611,590	16,940,156
人件費	3,994,257	4,599,186	5,699,204
物件費等	6,875,211	8,353,490	10,376,767
物件費	3,259,192	4,199,058	5,002,511
維持補修費	714,098	813,410	963,887
減価償却費	2,893,733	3,331,451	3,954,362
その他	8,188	9,571	456,007
その他の業務費用	397,652	658,914	864,185
支払利息	289,153	347,443	415,951
その他	108,499	311,471	448,234
移転費用	7,476,718	18,148,132	26,604,229
補助金等	3,712,349	16,044,224	24,470,205
社会保障給付	2,096,320	2,096,562	2,096,562
他会計への繰出金	1,660,814	0	0
その他	7,235	7,346	32,060
経常収益	1,200,499	2,465,640	4,736,069
純経常行政コスト	17,543,339	29,294,081	38,808,316
臨時損失	0	21	17,151
臨時利益	21,636	22,977	61,027
純行政コスト	17,521,703	29,271,125	38,764,440

4-2. 統一的な基準の財務4表概要

➢財務4表とは【統一的な基準の財務諸表】

(2)行政コスト計算書

住民1人当たり行政コスト計算書

平成28年度

(単位:千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
経常費用	475	805	1,103
業務費用	285	345	429
人件費	101	117	144
物件費等	174	211	263
物件費	83	106	127
維持補修費	18	21	24
減価償却費	73	84	100
その他	0	0	12
その他の業務費用	10	17	22
支払利息	7	9	11
その他	3	8	11
移転費用	189	460	674
補助金等	94	407	620
社会保障給付	53	53	53
他会計への繰出金	42	0	0
その他	0	0	1
経常収益	30	62	119
純経常行政コスト	445	743	984
臨時損失	0	0	0
臨時利益	1	1	2
純行政コスト	444	742	982

住民人口　39,468人(平成29年4月1日現在)

4-2. 統一的な基準の財務4表概要

(2)行政コスト計算書

一般会計等では、経常費用が187.4億円、経常収益は12億円となり、純経常行政コストは175.2億円となります。
全体会計では、経常費用が317.6億円、経常収益は24.7億円となり、純経常行政コストは292.7億円となります。
連結会計では、経常費用が435.4億円、経常収益は47.4億円となり、純経常行政コストは387.6億円となります。

◆経常費用 :行政サービス提供のために費やしたもの

①人件費:職員給与や議員報酬など

②物件費等:備品、消耗品及び施設等の維持補修にかかる経費や減価償却費
(社会資本の経年劣化等に伴う減少額)など

③その他業務費用:支払利息、徴収不能引当金繰入額、市町村債償還の利子など

④移転費用:他会計への支出額、補助金等、社会保障給付、他団体への資産整備補助金など

◆経常収益 :行政サービス提供により住民等がその対価として支払い、自治体が得られるもの

4-2. 統一的な基準の財務4表概要

➢財務4表とは【統一的な基準の財務諸表】

(3)純資産変動計算書

◆純資産変動計算書とは…

純資産(過去及び現役世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産)が、どのように増減したかを、財源、資産評価差額、無償所管換等、比例連結割合変更に伴う差額、その他に区分して表示したものです。

純資産変動計算書

平成28年度
(単位:千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
前年度末純資産残高	58,376,464	56,663,908	63,812,617
純行政コスト(△)	-17,521,703	-29,271,126	-38,764,440
財源	19,097,915	31,234,433	36,136,158
本年度差額	1,576,212	1,963,307	-2,628,282
固定資産等の変動(内部変動)	0	0	0
資産評価差額	0	0	0
無償所管換等	42,447	42,447	42,447
その他	0	-223,903	-153,024
本年度純資産変動額	1,618,659	1,781,851	-2,738,859
本年度末純資産残高	59,995,123	58,445,759	61,073,758

住民1人当たり純資産変動計算書

平成28年度
(単位:千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
前年度末純資産残高	1,479	1,436	1,616
純行政コスト(△)	-444	-741	-982
財源	484	791	916
本年度差額	40	50	-66
固定資産等の変動(内部変動)	0	0	0
資産評価差額	0	0	0
無償所管換等	1	1	1
その他	0	-6	-4
本年度純資産変動額	41	45	-69
本年度末純資産残高	1,520	1,481	1,547

住民人口 39,468人(平成29年4月1日現在)

4-2. 統一的な基準の財務4表概要

(3)純資産変動計算書

（単位：億円）

	一般会計等	全体会計	連結会計
本年度純資産変動額	16.2	17.8	−27.4

本年度純資産増減額は、一般会計で16.2億円、全体会計で17.8億円、連結会計でマイナス27.4億円となっております。

① 純行政コスト：行政コスト計算書の純行政コストを移記
② 財源：財源をどのような収入（税収等、国庫補助金）で調達したかを表示
③ 固定資産等の変動：
当該年度に学校、道路などの社会資本を取得した額と過去に取得した社会資本の経年劣化等に伴う減少額
又は、基金、貸付金、出資金など長期金融資産の増加額又は減少額
④ 資産評価差額：資産の評価替えに係る差額を表示
⑤ 無償所管換等：無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等

4-2. 統一的な基準の財務4表概要

➢財務4表とは【統一的な基準の財務諸表】

(4)資金収支計算書

◆資金収支計算書とは…

地方公共団体の資金収支の状態、すなわち地方公共団体の内部者(首長、議会、補助機関等)の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成されております。

会計年度の資金増減を①業務活動収支、②投資活動収支、③財務活動収支に区分し、金額を表示したもので、どのような活動に資金が必要であったかを表しています。

資金収支計算書

平成28年度

(単位:千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
業務支出	15,818,367	28,328,438	39,505,885
業務費用支出	8,341,649	10,180,306	12,901,656
移転費用支出	7,476,718	18,148,132	26,604,229
業務収入	20,001,204	32,213,286	39,121,253
臨時支出	–	21	156
臨時収入	–	47,797	85,816
業務活動収支	4,182,837	3,932,624	-298,972
投資活動支出	3,430,627	4,003,192	4,585,050
投資活動収入	290,121	1,377,955	1,705,919
投資活動収支	-3,140,506	-2,625,237	-2,879,131
財務活動支出	3,362,908	3,519,157	3,791,330
財務活動収入	1,641,600	1,962,500	2,312,449
財務活動収支	-1,721,308	-1,556,657	-1,478,881
本年度資金収支額	-678,977	-249,270	-4,656,984
前年度末資金残高	1,164,742	3,259,583	4,794,036
本年度末資金残高	485,765	3,010,313	137,052

4-2. 統一的な基準の財務4表概要

➢財務4表とは【統一的な基準の財務諸表】

(4)資金収支計算書

住民1人当たり資金収支計算書

平成28年度

(単位:千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
業務支出	401	718	1,001
業務費用支出	212	258	327
移転費用支出	189	460	674
業務収入	507	817	991
臨時支出	–	0	0
臨時収入	–	1	2
業務活動収支	106	100	-8
投資活動支出	87	102	116
投資活動収入	7	35	43
投資活動収支	-80	-67	-73
財務活動支出	85	89	96
財務活動収入	42	50	59
財務活動収支	-43	-39	-37
本年度資金収支額	-17	-6	-118
前年度末資金残高	30	83	121
本年度末資金残高	12	76	3

住民人口 39,468人(平成29年4月1日現在)

4-2. 統一的な基準の財務4表概要

(4)資金収支計算書

(単位:億円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
基礎的財政収支(プライマリーバランス)	10.4	13.1	-31.8

一般会計等の業務活動収支は41.8億円、投資活動収支は-31.4億円、財務活動収支は-17.2億円となっております。そのため、一般会計等の本年度資金収支額は、-6.8億円となります。

全体会計の業務活動収支は39.3億円、投資活動収支は-26.3億円、財務活動収支は-15.6億円となっております。そのため、一般会計等の本年度資金収支額は、-15.6億円となります。

連結会計の業務活動収支は-2.9億円、投資活動収支は-28.8億円、財務活動収支は-14.8億円となっております。そのため、一般会計等の本年度資金収支額は、-46.6億円となります。

したがって、本年度末資金残高は、一般会計等で4.9億円、全体会計で30.1億円、連結会計で1.4億円となっております。

基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、一般会計等で10.4億円、全体会計で13.1億円、連結会計で-31.8億円となっています。

①業務活動収支:行政サービスを行なう中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
②投資活動収支:学校、公園、道路などの資産形成や投資、基金などの収入、支出など
③財務活動収支:公債、借入金などの収入、支出など

基礎的財政収支(プライマリーバランス)
＝業務活動収支 ー 投資活動収支
基礎的財政収支とは、歳入額から地方債等の発行による収入を差し引いた金額と、歳出額から地方債等の償還等による支出を差し引いた金額のバランスです。地方債の発行に頼らずにその年の住民の税負担で行政サービスがまかなえている状態を意味します。

4-3. 財務4表の相互関係

財務書類の種類はこれまで通り、総務省方式改訂モデルと基準モデルと同様に4つの財務書類【財務書類の体系（4表）】で構成されます。それぞれのイメージは以下のとおりとなります。

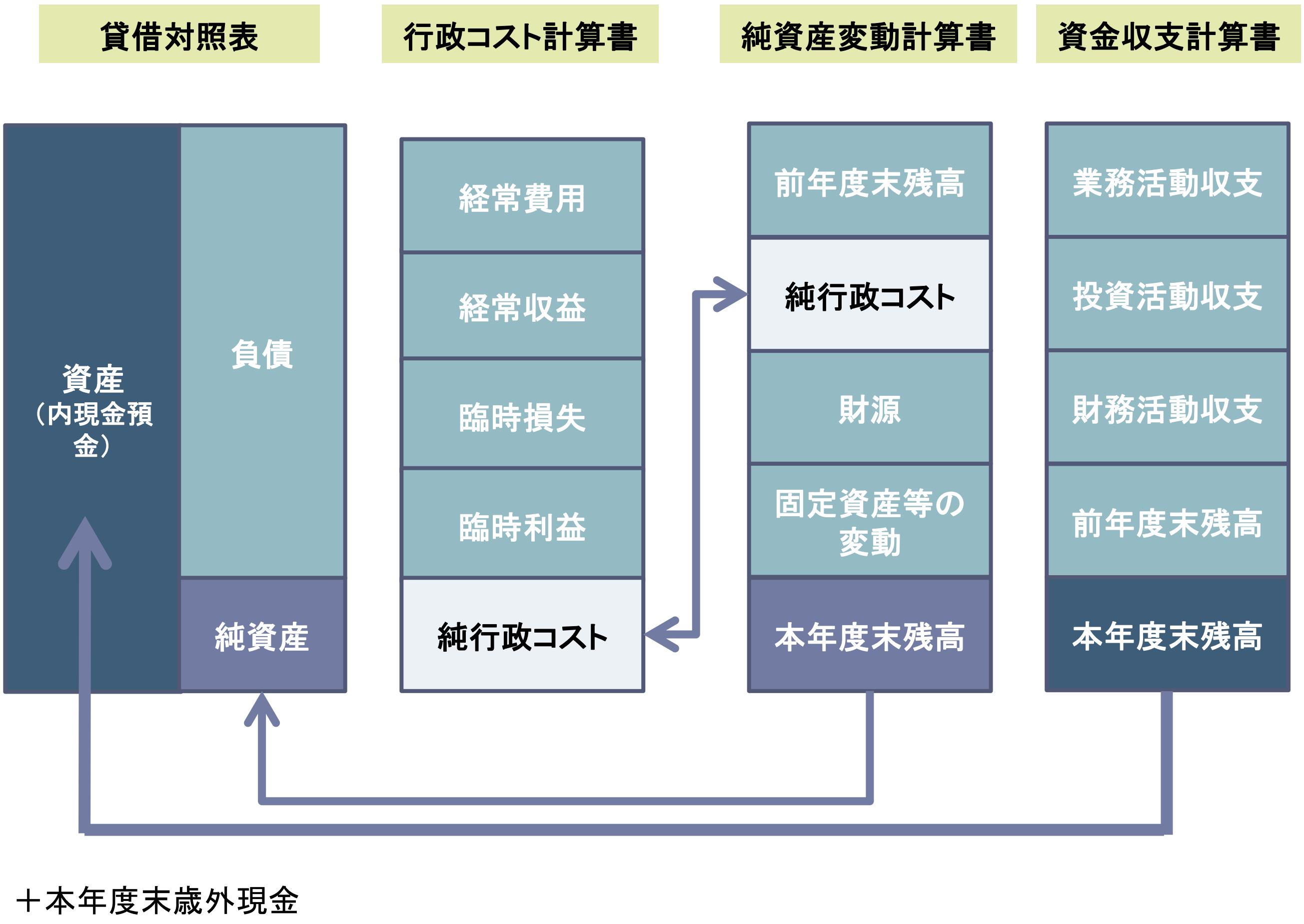

財務書類の相互関係

➢用語解説

- 固定資産
- 事業用資産……公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産（例：庁舎、学校、公民館、公営住宅、福祉施設など）
- インフラ資産……社会基盤となる資産（例：道路、橋、公園、上下水道施設など）
- 物品……車輛、物品、美術品
- 無形固定資産……ソフトウェア、ソフトウェア（リース）
- 投資及び出資金……有価証券、出資金、出損金
- 投資損失引当金……保有株式の実質価格が低下した場合に計上
- 長期延滞債権……滞納繰越調定収入未済分
- 長期貸付金……自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金（流動資産に区分されるもの以外）
- 基金……流動資産に区分される以外の基金（減債基金、その他の基金）
- その他……上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
- 徴収不能引当金……未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額（不納欠損額）を見積もったもの
- 流動資産現金預金……手元現金や普通預金など
- 未収金……税金や使用料などの未収金
- 短期貸付金……貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの
- 基金……財政調整基金
- 棚卸資産……売却目的保有資産（量水器等）
- その他……上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
- 徴収不能引当金……未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額（不納欠損額）を見積もったもの（長期延滞債権分）
- 減価償却……資産（建物・設備。機械など）が、使用するにつれて、財としての価値を減ずるのを費用に計上し、新しいのと替える場合に備える、会計手続き。
- 固定負債
- 地方債……地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの
- 長期未払金……自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外
- 退職手当引当金……原則期末自己都合要支給額
- 損失補償等引当金……履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上
- その他……上記以外の固定負債
- 流動負債
- 1年内償還予定地方債……地方公共団体が発行した地方債のうち、1年以内に償還予定のもの

- 未払金・・・・・・基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、または合理的に見積もることができるもの
- 未払費用・・・・・・一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないもの
- 前受金・・・・・・基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの
- 前受収益・・・・・・一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの
- 賞与等引当金・・・・・・基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び福利厚生費
- 預り金・・・・・・基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債
- その他・・・・・・上記以外の流動負債
- 経常費用
- 業務費用人件費・・・・・・職員給与費や賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額など
- 物件費等・・・・・・職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費（消費的性質）、施設等の維持修繕にかかる経費や事業用資産の減価償却費など
- その他の業務費用・・・・・・支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付など
- 移転費用・・・・・・住民への補助金や生活保護費などの社会保障費、特別会計への資金移動など経常収益
- 使用料及び手数料・・・・・・財・サービスの対価として使用料・手数料の形で徴収する金銭
- その他・・・・・・過料、預金利子など
- 臨時損失・・・・・・資産除売却損
- 臨時収益・・・・・・資産売却益、受取配当金

- 前年度末純資産残高・・・・・・前年度末の純資産の額（前年度貸借対照表と一致）
- 純行政コスト・・・・・・・・行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに係る費用（行政コスト計算書の「純経常費用」と一致）
- 財源
- 税収等・・・・・・・・地方税、地方交付税、地方譲与税など
- 国庫等補助金・・・・・・・国庫支出金及び都道府県支出金など
- 資産評価差額・・・・・・・有価証券等の評価差額
- 無償所管替等・・・・・・・無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など
- その他・・・・・・上記以外の純資産の変動（調査判明の資産）
- 基礎的財政収支・・・・・・公債の元利償還額を除いた歳出と、公債発行収入を除いた歳入のバランスを見るものです。これがプラスになっている場合は持続可能な財政運営であるといえます。